

大阪・夢洲IR計画認定への 行政不服審査申し立ての趣旨

2023年7月13日

1. 主張の概要

- 2023年4月14日の[国土交通大臣によって認定](#)された大阪・夢洲地区のIR区域整備計画（以下「大阪・夢洲計画」）において、いわゆるカジノ運営主体となる予定の大阪IR株式会社の中核的な株主となる予定のMGMリゾートインターナショナルグループ（以下「MGM社」）は、2022年9月前後に、日本人を対象に違法なオンラインカジノを運営していたレオベガス社を買収している
- 従って、MGM社は、レオベガス社が違法に得ていた犯罪収益をそのまま内部に取り込んでいる可能性が非常に高い。仮にこれが事実なら、組織犯罪処罰法第11条、第17条に違反し、この場合MGM社は特定複合観光施設区域整備法に定める認可主要株主としては不適格であって、大阪IR社に参画することは許されない。
- よって国土交通大臣による大阪・夢洲計画の認定は時期尚早で、MGM社がレオベガス社の犯罪収益を内部に取り込んでいないことが明確に確認されるまでは、同計画の認定は取り消すべきである。

(参考) 大阪夢洲計画における大阪IR株式会社及びその株主の記載

https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/42448/00000000/kuikisei_bikeikaku_202204.pdf

【様式：要求基準8】IR事業者の役員及び株主又は出資者についての反社会的勢力の排除

① IR事業者の名称等

名称	大阪IR株式会社
住所	大阪府大阪市
代表者の氏名	エドワード・バウワーズ、高橋 豊典

④ IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者

保有者(1)名称	合同会社日本MGMリゾート	保有者(1)住所	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング6階
代表者名	代表社員 MGMジャパン・ホールド コ・エルピー 職務執行者 エドワード・バウワーズ	代表者住所	アメリカ合衆国ネバダ州89118、ラス ベガス、サウス・レインボー・ブール バード6385、スイート500

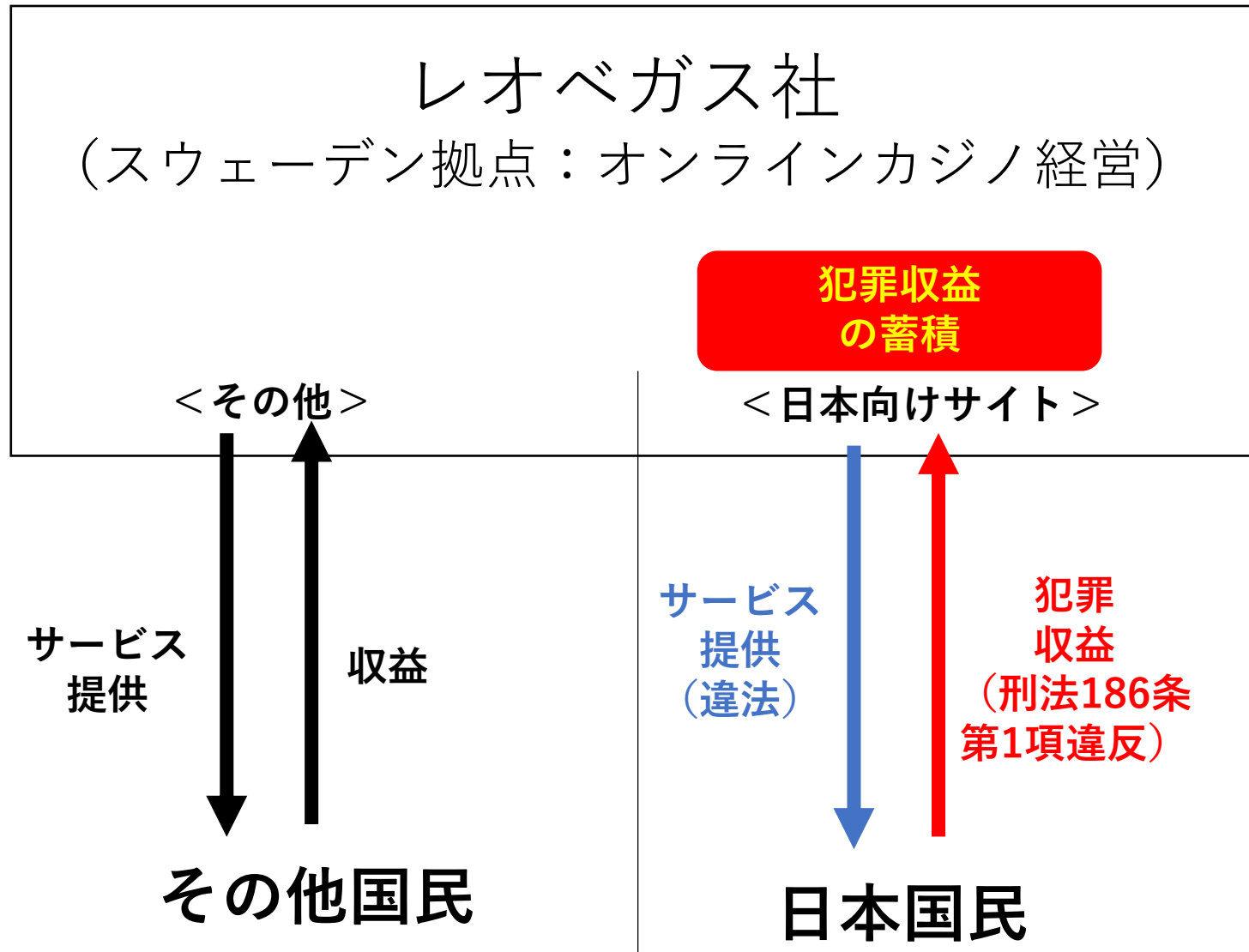
役員の氏名	住所
ウィリアム・ジェイ・ホーンバックル	【個人情報のため住所は非公表】
エドワード・バウワーズ	【個人情報のため住所は非公表】

⑤ IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者の株式及び出資金額

議決権等の保有者	株式の種類	株式の数	株式の割合	出資金額
合同会社日本MGMリゾート	譲渡制限付き議決権付き普通株式	約424万株	約40%	約2,120億円
オリックス株式会社	譲渡制限付き議決権付き普通株式	約424万株	約40%	約2,120億円

← 現状資本金1円

2. (~2022.9)レオベガス社による違法オンラインカジノの運営



- ① スウェーデンに拠点を置くレオベガス社は日本国民を対象にオンラインカジノを運営
- ② 我が国においてはオンラインカジノは刑法186条等に反して違法であり、同条に違反した行為で得られた財産は組織犯罪処罰法第2条において「犯罪収益」とされている。
- ③ 従ってレオベガス社は、日本向けオンラインカジノ運営により社内に犯罪収益を蓄積していたことになる

オンラインカジノを利用した賭博は犯罪です！



オンラインカジノは、海外の事業者が合法的に運営しているものであれば、日本国内で、個人的にこれを利用しても犯罪にならないと考えていませんか？

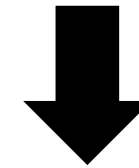
海外で合法的に運営されているオンラインカジノであっても、日本国内から接続して賭博を行うことは犯罪です。

実際にオンラインカジノを利用した賭客を賭博罪で検挙した事例もあります。

賭博は犯罪です。絶対にやめましょう。

※ 賭博罪 賭博をした者は、50万円以下の罰金又は科料

常習賭博罪 常習として賭博をした者は、3年以下の懲役



(常習賭博及び賭博場開張等図利)
第百八十六条 常習として賭博をした者は、三年以下の懲役に処する。
2 略

(参考)組織犯罪処罰法関係条文

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC000000136>

組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律

第2条

1 (略)

2 この法律において「犯罪収益」とは、次に掲げる財産をいう。

一 財産上の不正な利益を得る目的で犯した次に掲げる罪の犯罪行為（日本国外でした行為であって、当該行為が日本国内において行われたとしたならばこれらの罪に当たり、かつ、当該行為地の法令により罪に当たるものを含む。）により生じ、若しくは当該犯罪行為により得た財産又は当該犯罪行為の報酬として得た財産

イ (略)

□ 別表第一（第三号を除く。）又は別表第二に掲げる罪

別表第二（第二条関係）

一 刑法第百六十三条の四（支払用カード電磁的記録不正作出準備）の罪、同法第百六十三条の五（未遂罪）の罪（同法第百六十三条の四第一項の罪に係る部分に限る。）又は同法第百七十五条（わいせつ物頒布等）若しくは第百八十六条第一項（常習賭博）の罪

（犯罪収益等收受）

第十一条 情を知って、犯罪収益等を收受した者は、七年以下の懲役若しくは三百万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。ただし、法令上の義務の履行として提供されたものを收受した者又は契約（債権者において相当の財産上の利益を提供すべきものに限る。）の時に当該契約に係る債務の履行が犯罪収益等によって行われることの情を知らないでした当該契約に係る債務の履行として提供されたものを收受した者は、この限りでない。

（両罰規定）

第十七条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関して第九条第一項から第三項まで、第十条又は第十一条の罪を犯したときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対しても各本条の罰金刑を科する。

3. (2022.9～)MGM社によるレオベガス社の買収

MGM社

MGM社がレオベガス社を買収 (2022.9)
犯罪収益を内部に取り込んだ可能性大！！！！

レオベガス社

**犯罪収益
の蓄積**

<その他>

<日本向けサイト>

サービス
提供

収益

その他国民

日本市場撤退
(2022.8)

その後「カジノレオ」
として復活

日本国民

- ① レオベガス社は2022.8月末頃に日本市場から撤退*
(その後「カジノレオ」として復活し活発にマーケティング)
- ② 2022.9にMGM社はレオベガス社を買収。この際同社が蓄積していた犯罪収益を内部に取り込んだと見られる
- ③ IR整備法では、犯罪収益が混和した財産を収受して組織犯罪処罰法11条に違反して処罰された企業が、IR運営事業者の主要株主（認可主要株主）になることを禁じている
- ④ 従ってMGM社ひいては大阪IR社は日本においてIR事業を営むのに不適格である可能性が高い

(参考) MGM社によるレオベガス社の買収発表

<https://investors.mgmresorts.com/investors/news-releases/press-release-details/2022/MGM-RESORTS-INTERNATIONAL-ANNOUNCES-ACCEPTANCE-OF-PUBLIC-TENDER-FOR-LEOVEGAS/default.aspx>

[VIEW ALL NEWS RELEASES](#)

MGM RESORTS INTERNATIONAL ANNOUNCES ACCEPTANCE OF PUBLIC TENDER FOR LEOVEGAS

AUGUST 31, 2022

LAS VEGAS, Aug. 31, 2022 /PRNewswire/ – MGM Resorts International (NYSE: MGM) ("MGM Resorts" or the "Company") today announced that its public tender offer for the shares of LeoVegas AB (publ) ("LeoVegas") has been accepted by 96% of LeoVegas shareholders at a price of SEK 61.00 in cash per share, equivalent to a total tender value of approximately \$604 million⁽ⁱ⁾. Settlement of the shares is expected to be initiated on or around September 7, 2022.

"The completion of this transaction represents a major milestone for MGM Resorts as we continue to pursue our strategy of growing our online gaming footprint worldwide," said MGM Resorts' CEO & President Bill Hornbuckle. "We look forward to welcoming the LeoVegas team and are excited to begin working with them to grow our global digital gaming business and maximize the full potential of our omnichannel strategy."

"Joining forces with MGM Resorts is a major win for LeoVegas and we're excited to begin working with our new teammates to build upon the work we've done over the last 10 years," said LeoVegas Group CEO Gustaf Hagman. "MGM Resorts is a premier gaming entertainment company and we look forward to leveraging their expertise to further our long-term strategic goals."

Founded in 2011 by Gustaf Hagman and Robin Ramm-Ericson, LeoVegas is a leading global online gaming company with licenses in nine jurisdictions primarily in the Nordics and rest of Europe. LeoVegas generated EUR 394 million in revenue and EUR 46 million in Adjusted EBITDA⁽ⁱⁱ⁾ during the twelve months ended June 30, 2022. The business is headquartered in Stockholm with major offices in Malta, United Kingdom and Milan.

MGM Resorts believes the acquisition of LeoVegas will provide a unique opportunity for the Company to create a scaled global online gaming business with the following attributes:

- Strategic Opportunities to Accelerate Growth and Product Offerings – LeoVegas' online casino and sports betting capabilities and strong customer base outside of the U.S. is expected to further expand MGM Resorts' presence around the world.
- Experienced Online Gaming Management Team and Superior Technology Capabilities – LeoVegas' management team has demonstrated the ability to develop a robust and scalable technology platform with advanced product offerings.
- Commitment to Continued Profitable Growth – LeoVegas has operated profitably as a high-growth platform since 2014. From 2017 to 2021, LeoVegas' revenues compounded annual growth rate was 16%, while maintaining strong profitability. MGM Resorts' scale, brands and expertise will allow the combined businesses to expand within existing gaming segments and provide incremental opportunities to enter new areas.

Advisors

MGM Resorts has retained Goldman Sachs & Co. LLC. as financial advisor, Advokatfirman Vinge KB and Weil, Gotshal & Manges LLP as legal counsel and Fox Rothschild as gaming counsel in connection with the offer.

(参考)IR整備法における認可主要株主の要件

特定複合観光施設区域整備法

(認可等)

第五十八条 次に掲げる取引若しくは行為によりカジノ事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者になろうとする者又はカジノ事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者になる法人等の設立をしようとする者は、カジノ管理委員会の認可を受けなければならない。

一 当該議決権等の保有者になろうとする者によるカジノ事業者の議決権等の取得

二 前号に掲げるもののほか、合併その他のカジノ管理委員会規則で定める取引又は行為

2 認定設置運営事業者が第三十九条の免許を受けたときは、当該免許の申請書に記載された主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者は、その免許の時に前項の認可を受けたものとみなす。

3～6 略

(認可の基準)

第六十条 カジノ管理委員会は、第五十八条第一項又は第四項ただし書の認可の申請があったときは、当該申請が次に掲げる基準に適合するかどうかを審査しなければならない。

一～三 略

2 カジノ管理委員会は、第五十八条第一項又は第四項ただし書の認可の申請について、その申請者が次の各号に掲げる者のいずれかに該当するとき若しくは前項第二号に規定する法人等が第二号ハに掲げる者に該当するとき、又は申請書若しくはその添付書類のうちに虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、当該認可をしてはならない。

一 省略

二 法人等であるときは、次のイからハまでに掲げる者のいずれかに該当する者

イ 第四十一条第二項第一号ロからホまでに掲げる者のいずれかに該当する者

ロ この法律若しくはこれに相当する外国の法令の規定に違反し、又は組織的犯罪処罰法第十七条の罪、犯罪収益移転防止法第三十一条の罪その他政令で定める罪を犯し、罰金の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、当該刑の執行を終わり、又は当該刑の執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者

ハ その役員のうちに前号ハ（１）又は（２）に掲げる者のいずれかに該当する者がある者

4. 今後について

- すでに日本維新の会には我々としての問題意識を伝えている
- とりあえず本日提出した行政不服申し立てに対する政府の対応を待つ
- 仮に政府が真摯に問題に向き合っていない場合政府がマネーロンダリングを認めることそのものなので、刑事告発等も含めて検討する予定